

令和4年度 市岡小学校 みんなの笑顔・安心ルール

- 「みんなの笑顔・安心ルール」は、子どもたちががんばってほしいことを、あらかじめルールとして示しています。同時に、してはいけないことを明確にしています。
- このルールは、子どもたちが自分で取り組むべきこと、してはいけないことを自覚し、自らの可能性を伸ばすことを目的として作成しています。
- 子どもたちには日頃より、「基本的な約束ごと」に示されたことがらを心がけることを伝えています。
- 学校は、一人一人がルールを守って積極的に行動し、みんなが笑顔で過ごすことができる、「よりよい社会（学校）」を作っていくことをめざしています。
- 学校は子ども一人一人の状況等も、全教職員で十分にふまえたうえで、判断し対応します。また、積極的に家庭や関係諸機関と連携します。

「市岡小学校 みんなの笑顔・安心ルール」の内容は、教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルを参考にしています。

【基本的な約束ごと】 ・きまりを守る ・自分も他の人も大切にすること ・どんどんチャレンジする

【してはいけないこと】 ・嘘をつくこと ・ルールを破ること ・人がいやがることをすること

	きまりを守る	自分も他の人も大切にすること	どんどんチャレンジする
授業中	○チャイムが鳴ったら、座席につこう ○正しい姿勢で座ろう	○発表している人の方へ、顔と体を向けよう ○話を聞きながら、うなずこう	○名前を呼ばれたら「はい」と返事をしよう ○1時間に1回以上発表しよう
休み時間	○決められた運動場の使い方を守ろう ○チャイムが鳴ったら、すぐ教室にもどろう	○「あったか言葉」を使って話そう ○相手の言うことを最後まで聞くようにしよう	○できるだけ、外に出て遊ぼう ○自分たちで解決できないことは、先生に話そう
集会活動	○時間におくれないように集まろう ○お話を説明を聞くときは、静かにしよう	○苦手だと思っている人にも、やさしく声をかけたり、手伝ってあげたりしよう	○自分から話しかけて、いろいろな学年の人と友達になろう
給食	○当番は、手を洗ってすばやくならぼう ○配られているときは、静かにすわって待とう	○みんなが笑顔になるような食べ方や話し方をしよう	○時間内に食べられるようにしましょう ○きれいなものも食べられるようにがんばろう
そうじ	○チャイムが鳴ったら、すぐそうじ場所に行っではじめよう	○助け合ったり手伝いあったりしながら、みんなで協力してそうじをしよう	○自分の分担場所を、時間内にきれいにしよう
ろうか	○右側を歩こう	○すれちがうときは、ゆずりあうようにしよう	○お客様にあいさつしよう
学校の対応	のぞましい行動とはどんなものか、具体的に教えていきます。できたときには、認めたりほめたりして、さらに意欲が高まるようにします。		

	どんなことをしてはいけないか	学校の対応
第1段階	<p>【学習時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業時間におくれる <p>【他の子に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> からかう、ひやかす ・無視する 物を勝手に使う <p>【先生に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導を素直に聞かない ・指導を無視する からかう、ひやかす ・よびすてにする <p>【その他のルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の机等に落書きする 物を大切にしない ・学校の物をかってに使う 	<ul style="list-style-type: none"> その場で注意 場合によっては、家庭連絡 個別指導 自己を振り返る活動
第2段階	<p>【学習時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業のじゃまをする ・授業に関係のない話をする 授業をさぼり校内でたむろする <p>【他の子に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仲間はすれにする ・悪口、かげ口を言う こわがるようなことをしたり言ったりする <p>【先生に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる バカにしたようなことを言う <p>【その他のルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の物をこわす ・夜中に散歩徘徊する カードやゲーム等で賭けごとをする 	<ul style="list-style-type: none"> その場で注意 家庭連絡 複数の教職員による、個別指導 数日間の自己を振り返る活動
第3段階	<p>【学習時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中、故意に妨害をする テストのじゃまやカンニングを繰り返す 学校をさぼり校外にたむろする <p>【他の子に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> いやがることを無理やりさせる 暴力をふるう(相手が痛がること、プロレス技など) 物を故意にこわしたり、すてたりする <p>【先生に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導に対して激しく反抗する こわがるようなことをしたり言ったりする 押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう <p>【その他のルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律に違反するようなことをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭連絡 一定期間の別室における、個別指導及び学習指導 関係諸機関(警察・子ども相談センター)と連携し学校内で指導を行う。 状況によっては、個別指導教室を活用した指導を行う。

第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議し厳正に対処します。